

## 「RD問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成25年 3月21日（木） 19:00～20:30

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東

出席者：（滋賀県） 藤本管理監、中村課長、岡治室長、井口参事、伊藤主幹、松村副主幹、白井主任技師、末次主任主事

※コンサル2名

※一次対策工事業者（清水建設）3名

（栗東市） 武村部長、井上課長、太田係長、梅田主事

（連絡会） 赤坂、小野、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計16名（上向、北尾団地：欠席）

（マスコミ）1社

（市会議員）寺田議員

（出席者数 35名）

司会：定刻になりましたが、ちょっとまだお見えの方が少ないようなんですけども、定刻になりましたので、ただいまより、話し合いを始めさせていただきますと思います。

皆さん、こんばんは。ただいまからRD事案に関する周辺自治会のみなさまとの話し合いを始めさせていただきます。

それでは話し合いの初めに当たりまして、琵琶湖環境部管理監の藤本から御挨拶を申し上げます。

管理監：どうも皆さん、こんばんは。年度末のお忙しいときに、また、急に寒くなってきたときに、お集まりいただきましてありがとうございます。ちょっと、部長につきましては、新年度の組織改編とか、来週の月曜日に県の職員の異動とか、いろいろ年度末の行事が立て込んでおりますので本日は欠席ということで、申しわけございませんが、私から一言挨拶をさせていただきます。

一次対策工につきましては、無事に工事が終了いたしましたので、来週の竣工検査を待つばかりという形になりました。工事期間中は寒い中、現地説明会等に御協力いただくなど、皆さんの御理解等を賜りまして無事終了することができましたことを、この場を借りてお礼を申し上げます。

本日は、議題にありますように、一次対策工事について、それと連絡協議会についてという形で、一次対策工事の総括と、来年度から新たな組織として発足いたします連絡協議会につきましては、話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。

一次対策工につきましては、これから実施状況とか、あと工事の前後の水質等のモニタリング結果等を説明させていただきます。お気づきの点や、また、工事等を御見学いただいた中で気がついたこととか、気になったこととかがございましたら、この後でまた御意見を出していただきまして、来年度から着手いたします二次対策工事の中に、またその御意見等を生かしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の、この二次対策工についての連絡協議会でございますが、これにつきましては、12月の話し合いのときに、基本的な考え方というのを示させていただきました。そのときにいくつか御意見をいただきましたので、その意見をもとに修正をさせていただきましたので、また御意見を聞かせていただいて、それでオーケーということであれば新年度からそういう形で、行わせていただきたいというふうに考えております。

最後に、現在の状況なんですけれども、産廃特措法に基づきます二次対策工事の実施計画、これにつきましては、正式な協議の前に事前のいろんな環境省等との調整がございました。その調整はほぼ整いまして、3月15日に環境大臣宛の協議書を提出いたしました。また、工事に係る予算につきましても、県議会のほうで説明もさせていただきました。あした最終日でございますので、県議会の最終日でもって、多分、我々が要求いたしました予算は、そのとおり御承認いただけるというふうに考えております。

なお、先ほど申しました、国へ出しました書類に基づきます大臣同意につきましては、たぶん今年度中、3月末までの間に正式な同意が来るのではないかなというふうにちょっと聞いておりますので、また正式な大臣同意の通知が参りましたら、すぐその大臣同意の通知の写し等を各自治会長さんのところにお届けさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

長い間、みなさま方には御心配、御迷惑、御苦勞をおかけしましたこのRD問題も、やっと来年度から本格的な工事に着手するという条件が整いました。今までも申しておりますように、この問題が発生した原因の一因としましては、当時の県の行政に、いろいろ申しわけない点がございました。この点につきましては、またこの場をお借りしておわびを申し上げますとともに、二次対策工事につきましては、このようなことをしっかりと踏まえながら、速やか、かつ着実に推進すると。さらには、みなさま方とお約束いたしました県有地化、この点についても頑張つて努力してまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも皆様方の御理解と御協力を申し上げまして、しっかりとやっていきたいと思ひますので、その点、再度お願ひ申し上げまして、開会に当たつての挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願ひいたします。

司会：本日の話し合いですが、県、栗東市とRD問題にかかわる周辺自治会のみなさま方との話し合いなので、傍聴のみなさま方からの御発言は受けないことといたしますので、よろしくお願ひいたします。

また本日、このコミュニティセンターのほうで太鼓の練習がありまして、話し合いの途中、音のすることがございますが、どうか御了承いただきますようお願ひいたします。

本日、資料を御用意しております。御確認ください。

本日の資料は、全てA4サイズですので、ホッチキスでまとめて留めております。全部でA4が5枚あるはずで。

1枚目が「次第」になっております。そして2枚目および3枚目は、全て両面カラー印刷になっておりまして、資料1「一次対策工事に係る浸透水モニタリング調査結果」の表とグラフになっております。それから、4枚目も両面カラー印刷になってお

りまして、表側の面が資料2「掘削完了確認調査（EM探査）結果」と、「一次対策工事で搬出した廃棄物の集計」というふうになっております。4枚目の裏面と5枚目の表面、2枚にまたがっているんですけど、これ資料3となっております、「一次対策掘削後に実施した二次調査ボーリング結果」という資料となっております。最後に、5枚目の裏面、一番最後が資料4「(仮称) RD最終処分場問題連絡協議会の考え方について」という資料となっております。御確認ください。資料がない、あるいは落丁があるという方がいらっしゃいましたらおっしゃってください。

それでは、この次第により話し合いを進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、最初の議題、一次対策工事についてということで、工事の進捗状況等につきまして、清水建設株式会社の方から御説明をよろしくお願いいたします。

スライド、ちょっとずらしておりますが、見にくい方等がいらっしゃいましたら、まことに申しわけありませんが、見やすい位置に移動していただきますようお願いいたします。

工事業者（清水建設）：こんばんは。清水建設の●●です。

一次対策工事が、先ほども御紹介がありましたとおり無事終了いたしましたので、ここでひとつ総括として説明させていただきます。

今回の報告期間は、実際に草刈りから始まって、きょうに至るまでの期間を御説明いたします。

これから説明する写真は、今までに使っている写真も多いので、こちらにいらっしゃる方には、目新しい写真もそんなに多くないかもしれませんが、一応総括として簡単に説明いたします。

上の写真が工事着工前、我々がこの現場に乗り込んできたときの状態の写真であります。

その下の状態が11月の下旬、廃棄物をこれから掘削しようというところの状態であります。

その次、11月15日から掘削を始めております。その翌日の写真が上になっております。D区画はVOCsの区画、そちらとC区画、こちらを並行して掘り進んでおります。

下の写真、12月14日、ほぼ1カ月後ですけども、Aは掘削中であります。Bは、このときまだ着手しておりません。DとCに関しましては、もう掘削に関しては終わっております。

その次の写真です。1月28日です。このときには、もうAもBも掘り上がっているという状態です。Cに関しましては、埋め戻しの御了解を得た後に埋め戻しをしている最中でございます。Dに関しましては、一応、掘り止め確認をして掘削完了という事です。

下の写真ですけれども、これが2月16日、A・B・C・Dのところは全て掘削は完了して、Cに関しては埋め戻しをしています。Dの1,4-ジオキサンの部分、こちらの部分について掘削をしている状態であります。2月いっぱいをもちまして、こちらの掘

削およびキャッピングが終わりまして、3月19日、これが2日前の状態でございますが、これで全部完了ということで写真を撮らせていただいております。

では、各掘削工区ごとに時系列的に説明をしていきたいと思っております。

A区画におきましては、掘削は11月19日から1月17日の期間行いました。ドラム缶は70本出土、医療系廃棄物出土、一部、上のほうにありました良質土は分析の上、埋め戻しに使用しております。そのほかは仮置きヤードに移動ということにしております。

この下の写真、ブルーシートで覆われていますが、これは掘削完了して、雨水がしみ込まないようにしてある仮キャッピングの状態です。

これらの写真は、以前にも説明に使わせていただいた写真ですけれども、この黄色い矢印のところ、医療系が結構多めに出てきた箇所です。地表面からマイナス2メートル付近です。同じようなところで、ビンであるとか同じような医療系が多く出土しています。

掘削が済みまして、黄色い矢印が右のほうに移りましたが、こちらのほうでは最初、左上の写真にありますようなネットが出始めまして、その下というか、この付近ですね、ドラム缶が多数出ております。こちらから出ているドラム缶は、液体に浸かっただけのドラム缶はそんなに多くなかったように記憶しております。

これが二次掘削ですね。上2.5メートル、下2.5メートルで2回に分けて掘削しております。これが2回目の掘削、車の一部が出ております。あと液体に浸ったドラム缶ですね。右下の写真、液体を専門の産廃のパキュームによって処理をしている状態です。

次、B区画にいきます。掘削は12月17日から1月28日です。A区画と並行して掘削をしております。こちらのドラム缶、湯き切ったドラム缶が9本出土しております。医療系の廃棄物、こちらが結構多く出てまいりました。特に、その箇所につきましては、予定深度も書いてありますが、地表面から7メートルの深さまで掘っております。

次、まいります。これは医療系ですね、とにかくB区画は、特に医療系の多い区画でありました。マイナス2メートル付近からマイナス4メートル、あるいはそのさらに下、地表面からマイナス7メートルの付近まで、医療系がたくさん出てまいりました。

C区画です。掘削期間、11月15日から11月30日まで、掘削完了確認につきましては、1月19日、掘削現場見学会にて指摘箇所がありまして、その後、追加掘削を1月26日に行っておりまして、埋め戻しにかかっております。

こちらに関しましては、医療系、ドラム缶の出土はありませんでした。こちらは主にながれき類が多く出土しております。これが完了したときの法面、斜面の掘削完了状況でございます。こちらは現場の見学会でも、何回かごらんになった方がいらっしゃるかと思います。

D区画ですけれども、11月15日よりC区画およびD区画の掘削を開始しました。C区画は全量場内仮置き、D区画につきましては、深さ3メートルまで全量場外搬出ということになります。

12月12日に、D区画の掘削完了、確認分析、土壌分析の結果、環境基準を超える

ものは検出されませんで、2月1日に埋め戻しを完了しております。多少の微量なガスが検出されました。写真が、右上がちょっと一部消えておりますが、これもごらんになったことがある写真かと思えます。ペール缶サイズの樹脂のような固まりが出てきておりました。建設廃材、ビニール、パイプなど、主にこういったものが出ておりました。建設廃材、木くずも、かなり多く出てきました。

これは初めてここで御報告いたします、Dの横の追加掘削、1,4-ジオキサンの存在する箇所掘削であります。

こちらにつきましては、2月13日から2月27日まで掘削しております。ここににつきましては、前回、対策室さんのほうから説明があったかと思えますけれども、地表面から1.1メートルまでの深さ、これは場内に仮置きする、深さ1.1メートルから3.1メートルまでの深さは、二次対策工事で産廃処分するために大型土のう袋に詰めて保管、この状態で一次対策工事を終えると。この状態でいいにしても、後で銀色のシートで養生して二次対策に引き渡すという行為をしております。2月28日に、埋め戻しを完了しております。こちらに関しましては、医療系とかドラム缶などは出土していません。あと、かなりビニールくずが多い区画であるなという印象を受けました。

右下の写真が、これが大型土のうでありまして、何百袋もの大型土のうに、こちらの下のほうにある土を詰めて、二次対策工事に引き渡すことになります。

掘削区画を今までずっと見ていただきましたが、今現在のそのほかの範囲も含めまして、工事の引き渡し状態を写真にて何枚か御説明いたします。

こちらがA区画、B区画、あるいは旧焼却炉のあった場所を掘削撤去しまして、水の浸透しない、あるいは下から浮き上がってくるガスを通気する特殊なシートによって、キャッピングしております。また、このシートが風等によってずり落ちたり、あるいは浮き上がったりしないように重い鉄の鋼材で、ごらんになってわかるかどうか、例えばこういう上の部分ですとか、あるいは斜面を下った裾の部分であるとか、こういうところに重い鋼材を置いて使用しております。

これがアップの写真です。左上が南側から北のほうを向いた写真を撮りました。右上がA区画、左下がB区画。右下が熔融炉建屋側から東側を撮っております。

これが今回掘削した土を仮置きしまして、その上にUVシートをかけて、なおかつ丸太等によって、風等による飛散がないように押さえをしている状態であります。

以上で、一次対策工事のまとめとしまして御説明させていただきました。ありがとうございました。

副主幹：続いて県のほうから、本日お配りしました資料について説明をいたします。

資料2枚目の資料1をごらんください。

今回、一次対策工事に係る浸透水への影響があるかないかを確認するために、月1回、工事の開始から工事の終了まで、場内5カ所の浸透水井戸におきまして、浸透水のモニタリング調査を行っております。その結果の中間報告になりますが、説明させていただきます。

1ページ目に、モニタリング調査位置図といたしまして、オレンジ色の「△」で5地点の調査地点が落としてあるかと思えます。地下水の流向あるいは谷筋に沿って、上流

から下流に向けて2方向、それぞれ合計5カ所の浸透水井戸、これは既存の井戸もごさいますが、を設けて観測しております。

上流側から、一番右上にあります県E-2の井戸、今回、一次対策工事を行った溶融炉建屋の、この地図でいくと上側、東側になりますけど、あたりの直下流にあります県のH24-オー3(2)と県のD-3の井戸、それと最終処分場の敷地境界の下流側のほうになります県のA-3と県のH16-No.5の井戸の計5カ所で観測を行っております。

今のところ、ダイオキシン類を除く項目につきましては、工事前の2回および工事中の3回の結果が判明しております。ダイオキシン類につきましては、工事前の2回と工事後の1回の結果が判明しております。

全ての項目を報告するとちょっと量が多くなりますので、環境基準、もしくは安定型処分場の浸透水の維持管理基準を超過した項目についてのみ、結果を1ページ目の下から4ページ目まで掲載しております。

この結果を見ますと、ほう素ですけれども、E-2、一番上の地点を除く4地点で、地下水の環境基準を超えた状態が続いておりますが、工事の前と工事の後で、大きな変化は見られませんでした。

続いて、2枚目の上のほうになりますけど、ふっ素ですけど、環境基準を超えたり超えなかつたりで若干変動はしておるんですけども、工事前と工事後において数値に大きな変化はございませんでした。

それから2ページ目の下ですけど、鉛ですが、A-3の井戸で環境基準を超えることがあるという状況でございますが、大きな数字の変化、変動はございません。

それから3ページ目の上、ひ素ですが、A-3の井戸だけ環境基準を超えてございまして、そのA-3の井戸につきましても変動はそれほどございませんでした。それ以外の井戸につきましては、ひ素は全て検出されておられません。

3ページ目の下ですけども、塩化ビニルモノマーは、H24-オー3(2)の井戸におきまして、環境基準の1.2倍程度が最大検出されております。変動幅はかなり大きいんですけども、工事前と工事後で変化があるというふうには判断できません。それ以外の井戸につきましては検出されない、あるいは検出されても、ほとんど変動がない、環境基準以下という状態で推移しております。

それから4ページ目ですけど、1,4-ジオキサンにつきましては、H24-オー3(2)、D-3、H16-No.5の井戸につきましても環境基準を超過しております。D-3につきましては、工事前の月1回の調査の段階で数字がかなり上昇したんですけども、それ以降、ずっと変化がない状況が続いております、特に工事による影響はないものと判断しております。

最後のダイオキシン類ですが、A-3の井戸のみ環境基準を超過しております。ただ、工事前と工事後で、顕著な変動があるというふうには判断しておりません。

全ての地点におきまして工事前と工事中とで数字に大幅な変動はございませんで、今のところ工事によって浸透水に影響が出ているとは判断しておりません。

資料1につきましては、以上で説明を終わります。

主幹：引き続きまして、資料2と資料の3を説明させていただきたいと思います。

資料2のほうをごらんください。EM探査を実施しました、その結果を書いております。EM探査を実施しましたのは、A区画、B区画、C区画と東側焼却炉のコンクリートを撤去した跡の部分になります。その4カ所です。

C区画につきましては、12月4日に調査を実施しまして、1月19日の現地見学会のときに、このデータをお示しして説明させていただきました。

A区画につきましては、1月23日に調査を実施し、B区画につきましては、1月30日に調査を実施しております。

東側焼却炉部分につきましては、まずコンクリートの撤去を行いまして、その後、2月25日に調査を実施しております。

そこにEM探査の結果を色つきで示しておりますけれども、A区画、B区画、東側焼却炉の部分につきましては、全体に、凡例が右のほうにありますけど、右の一番下のほうの黒い青、紺色のような状態を示していますので、地中にドラム缶や金属はないと判断しております。

次、その下のほう、一次対策工事で搬出した廃棄物について、ちょっと御説明をさせていただきます。

搬出しました総量は1,556.61トンになります。その内訳ですけれども、特別管理産業廃棄物(埋立判定基準超過物)としまして、539.14トン、これは三重県の伊賀市にあります三重中央開発株式会社で焼却処分されております。

次の医療系の廃棄物ですけれども、これが806.14トン、これは大阪府堺市にございます株式会社GEと、先ほどの三重県伊賀市の三重中央開発株式会社のほうで焼却処分をされております。

次のドラム缶等およびその内容物が浸潤した土砂等ですけれども、これが211.33トンで、これは三重中央開発株式会社で焼却処分ということになっております。

次に、資料3の説明をさせていただきます。

これは一次対策掘削後に残っていました二次調査ボーリングを実施しました、その結果でございます。

1月の末からボーリングを実施させていただきました。資料3の1枚目に分析結果を示しております。左の表は、混合分析の結果です。ここで土壤環境基準の3分の1を超えたところにつきましては、真ん中の表にありますけれども、個別試料の分析を行っております。右の表は含有量の試験結果となっております。

分析した結果、ふっ素で2カ所、ケー3-n1の深さ4から7メートルのところでは0.83ミリグラム、ケー3-n2の深さが6.9から9.9メートルで1.1ミリグラムが検出されております。また、ダイオキシンにつきましては、12ピコグラムでした。

2枚目、平面図のほうをちょっとごらんいただきたいんですけど、ケー3とケー3あたりに赤の「○」印がございます、6カ所ほどありますけど、ここが追加ボーリングを行った部分になります。

今、分析結果でお話しましたが、赤のハッチングをかけています場所が2カ所ございます。ここがふっ素が環境基準を超えて検出された部分で、この部分につきましては、二次対策のほうで掘削していきたいと考えております。

真ん中の付近に黄色で着色している部分がございますが、ここは一次対策で掘削した部分になります。

以上でございます。

司会：それでは、1番目の議題につきまして御質問等ございましたらお願いします。

住民：資料1の一番最初ですけど、この緑色で囲った管理区域内というのがあるんですけど、これはどういう、これは今まで出てないですよ。

司会：一次対策工事におきまして粉じん等が周囲に飛散しないように囲いで囲っておりまして、この中に入るにはタイベックスーツ着たりとか。

住民：そのときにね、あ、\*\*\*\*、はいはい、わかりました。

司会：ほかにございますでしょうか。

住民：すみません。これどのぐらい掘られたんですか、この工事。持って出た分と、他にどんだけ掘って、どんだけまた返した。

司会：掘削量ということですか、廃棄物土の。

住民：書いてます？ここに。この資料に書いてます？もらった資料に載ってます？

工事業者：掘削した分量は、この工事の全体で約1万立米、この中で、これだけの廃棄物が出たということでございます。

住民：1万立米というのは、どこかに載ってますの、資料に、私らがもらったのに。

工事業者：今まで工事の説明では何回か出てきてるとは思います。

住民：いいんですけど、ばらばらに聞いてても私らわからなくて、まとまった資料が欲しいんですよ。というのは私ら質問されたら、答えなあかん立場にもあるんですわ、自治会へ帰ったら。そしたら一次対策工というのは一体なんやったんやと、これからどうするんやとか、こういうふうに聞かれたら、私らいつもそういう場面にも行けないときもあるし、わからないんですね。ですから、そういうまとめが欲しかったんです。私、前回、ちょっとまとめが欲しいをお願いしたんですけど。

住民：1万立米から、これが出てきたということ。

住民：だから今の口頭でね、例えば焼却処分したとか言うてくれはったけども、これはこ



この席に来んかったら全然わからへんし、後で資料を見たら、ああ、これどうしたんかなと思うたり、思うことすらわからへん。

例えば、このA区画は1月23日にEM探査をやられた。こういうことも全然、言葉があれば何でも書いてない。ものすごくざっくりとした資料です。

管理監：すみません。今まで、いろんな形でずっと渡してたのではちょっとあまりまとまっていない、そういうことでしたら、一次対策工のそういう経緯の日付とか、あるいは量等のまとめたものを、もう1回ちょっと住民さん方にわかるような形でまとめたものを、また自治会長さんのほうに渡させてもらいます。

住民：それとか、今のああいうふうの説明してくれはったのを、もうちょっと細かいやつをホームページに載せてもらうとか、何かわかるようなものを。少なくとも一つの総括したという話やから、あれで総括ではちょっと頼りない感じですね。

室長：今の数字につきましては、言うてくれはったように、数字を入れさせてもらって、また配らせてもらいます。

住民：だから私らが説明して、住民が、どんなことをやって、どういうふうやってるんだなというのをわかるようなものというのが希望ですね。それを何がわかったかわからへんかと言われるとね、そのときそのときに出てくるかもしれんから、なかなかはっきりは言えないんですけど。

管理監：とりあえず、こちらのほうで今の思いを聞いて、工夫して渡させてもらいますけど、渡した後、さらにこういうふうな資料も欲しいと言われるんでしたら、またそれを見ていただいて、うちのほうへ連絡していただいたら、さらにそういう分の追加は渡させていただきますので。

住民：紙じゃなくて電子化されると一番楽やけどね、紙はどんどんどんどんたまっていくからね。今、●●さんが言うたみたいにホームページに載ってるといいよね、ここに載ってるよって言って、●●さんが言うたみたいに、そうしないと誰かに質問されて答えたときに、口で答えるだけじゃなくて、ここを見たらいいよって言えるでしょう。

管理監：またそのへんも工夫させていただきます。

住民：工夫できそうやね。

住民：先ほどの説明で浸透水モニタリング調査結果ということで、有害物質をほう素やいろいろ測られて、掘削期間中の影響はないであろうという報告があったと思うんですが、有害物質で判断するのも大事なことですけど、それ以外にそのデータを見ると、電気伝導度（EC）も測られてますよね。これなんかは、例えば雨が降った

とか何か影響が大変大きい。それも掘削とか何かしとると、雨が降ったりなんかすると影響がある。その辺のECによる判断というのも大事なと思うんです、浸透水に関して。それともう一つ、ぜひ次年度、来年度はECなんかも含めて見ていただいたらありがたいなと思います。

それと、私も勘違いもしてたんですけど、県のほうに要望を出させていただいて、浸透水についてなんです、電気伝導度、水温は、測られていただいていますね、一般項目として。私の頭の中では、浸透水は廃掃法で見ていくということで県もずっとやっておられたんで、pHとかCOD、BOD、これも当然、同時に測られているもんだとばかり思ってたんですけど、今回は測られてない。それ以前の第一次対策工に関する資料の中でも、そういうのは全く挙がってきてない。我々の見過ごしかなどというふうに、今思えばもうちょっと気がつけばよかったのかなと。先ほど言うたECで見ていくというのも大事、特にここはpHも、何度か今まで県との話し合いをする中で、pHの大事さもわかりますんで、来年度からpH、COD、BOD、SS、そういうものは浸透水を測る上においては、必須にさせていただけるようお願いしたいのです。お願いだけです。

副主幹：引き続き測定します浸透水につきましては、今おっしゃったとおり一般項目のpH、COD、BOD、SSの4項目については、今後も測っていく予定でございます。

住民：多分そうなるかなと。例えば二次対策工におけるモニタリングの案に、pH、COD、BOD、SS、鉄、マンガンというのが挙がってきてますので、多分やっていたらいいんだというふうに概念では思っているんですけど、そういうふうに解釈していいですか、この資料から見ると。

副主幹：一次対策工事の浸透水への影響ということに関しましては、有害物質の12項目について測定させていただいて、一般項目は調査してなかったんですけども、あわせて、この工事前の2回目と工事中の2回目というのは、従来からやっております周辺地下水を含めたもので、このときには、A-3の浸透水井戸とH16-No.5の浸透水の井戸につきましては、有害物質以外の一般項目についても分析させていただいております。これは経年モニタリング調査でやらせていただいておりますわけなんですけれども、これについては次年度以降も、浸透水の井戸につきましては、ほかの周辺地下水調査井戸と同じように、一般項目についても分析をする予定です。

住民：従来どおりやってる分は、従来どおりやるということですね。それで一次対策、二次対策、何かのかげんで浸透水を測るときは、そういうBOD、COD、pH、SS、そういうのもあわせてやっていただきたいんです。お願いですけど。

それで、新たなモニタリング調査があって、モニタリングはちゃんとするけど、ほかは、それはしませんよでは困るんです、ちゃんとしていただけませんかという要望です。

室長：二次対策の周辺環境に及ぼす影響はどうかという、これは毎月やってるやつですが、影響がどうかというやつにつきましては、これは一次対策の関係でございますので、二次対策はまた違う観点でどこを測るのか、何の項目が要るのかというやつにつきましては、また皆さんに案を示させていただいて、検討させていただきたいなと思っております。またよろしく申し上げます。

住民：今びっくりしましたよ。測ってなかったんですか。当然こういうのは、測られるもんやと思ってたんやけど。

室長：これは今言うてますのは、工事前を測って工事中を測って、どういう変化があって、掘ったことによって影響が出てくるのか出てないのかということを経月、毎月見ていくものでありまして、これの項目についても出させていただいて、協議させていただいたというふうに思っておりますので、ここでは今の一般項目については、測っております。

ただ、当然、今言いましたように年に4回、四半期ごとにやっておりますものにつきましては、ずっと測ってます。毎月のは速報的に、変化があるのかないのかというのを主に見させてもらった調査ですので、こういうことでやらせていただいたということです。

また二次対策の影響があるのかどうか、効果というよりも影響というか、そういう観測の井戸につきましては、また場所と項目をお話しさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

住民：資料2のEM探査結果が意外なんですけど、前回、車が半分出てきて、半分どこかに埋まってるんじゃないのという話をしましたよね。このEM探査を見ると、この調べたところでは、どうもその半分はないという感じですよ。そうすると、これ以外のところに、車の半分、だけならいいんですが、それと同時に、今回のような医療系廃棄物だとかドラム缶だとか、違法に埋めた場所があるんじゃないかという気もするんですけど、それについてはどうお考えですか。

住民：そう思うよね、場内のどこかにありそうだよ。

室長：この掘削箇所を決めますのに、地上からEM探査をずっと広範囲にさせてもらって、磁化率の高いところについて掘らせていただいたということでございます。あとの半分がどうかというのは予測つきがたいですけど、またそれだけ別にあるということはもしかしたらないのかもわからない、ちょっと推測ではだめですけど。この付近を含めて磁化率の高いところを結構余裕を持った大きな範囲で掘らせてもらった結果ということで、私らもこれほど磁化率の高いところがないというのもあんまり想像してなくて、もっとあらゆるところにぼつぼつあるんかなと思ってましたし、東焼却炉の床板のコンクリートを取った下には、何か出てくるんかなと思いつつやりましたが、ここも真っ黒でした。

それと、ちょっと別のあれですけど、ここも見てもらおうと思ってたんですけど、お知らせさせてもらいましたように、深さ50センチほど碎石がありましたので、目視もまた二次対策で、除けて、そこを見てもらおうかなと思ってのんです。EM探査の結果でこうなってますので、碎石を除けてもドラム缶とか、そういう金属はないのかなと思ってますが、中を見ていただこうかなと思ってます。

住民：だから、ここは多分ないんだろうなという、これまでの結果を見るとね。そうすると、ほかにもあるという可能性は。だいたい、車を半分だけ持ってきて埋めないでしょう、常識的に考えてね。だからあるとき、1月のときにも言ったんだけど、改めてこの結果を元従業員の方に聞いてみて、何か情報が得られないかという話をしたと思うんですけど、それについては何か新しい情報は入ってますかね。

管理監：車については、わざわざ切断しているということからいうと、これはあくまでも私の今までの、いろいろニュースとかで見てるだけですけど、半分切って使えるところは使って、それを溶接して車としてもう1回海外とかいろんなところに売るとか、いろんな形の利用方法があるんで。要は、車自体が全部要らないものであればまるまる埋めてしまえばいいのを、わざわざ切断してるという形ですので、もう片方がここにあるのかなのかというのは、あるはずやという根拠もなければいはずやという根拠もないんですけども、ちょっとそういう意味もありますので。

住民：藤本さんが言っても説得力がないから、元従業員の方に聞いたらどうですかっていう意味で言ったんですけどね。

室長：それはまだ正直なところ手をつけられていませんので、この間言っていたので、またさせていたいただきたいと思います。

住民：つまり一次対策工事で今回調べた箇所以外にも、違法投棄された場所がある可能性が出てきたという評価もあり得ると思うんだよね。そうしたときに二次対策でやるときに、改めてこの周辺部分を再調査するというのも、当然、あり得る評価だと思うんだよね。

この一次対策の予定範囲が終わりましたと、一次対策のほうは、これできれいになりましたというだけではなくて、有害物をできる限り撤去するというのが約束ですから、一次対策をやったところ、実はそれ以外にも、二次対策で掘る場所以外に、有害物が大量に埋められている可能性が出てきたと。それで二次対策では、その部分にも着手するという評価は十分あり得ると思うんだけど、それを否定する根拠をお持ちならば教えてもらいたいし、あるいは、それを検討する価値がないとする御意見でしたら、その理由は何か。正直なところだとお金がないとか、もう環境省が許してくれないとか、そういうこともあるんだろうなとは思いますが、そのへんをどう考えるのか、はっきりしたところを開きたいんですけどね。

室長：今の本質的な答えにはなりませんけど、今の、車が出てきたというのは、車かなと思うのはタイヤが付いていたからなんですけど、これは残りの部分がもしあっても、タイヤがついてなくて泥まみれやったら、もしかしたらそのまま仮置き場にある可能性もありますので、そのへんは選別の中でしっかり出てきますので、それは見ていきたいなと思っています。

それと今の一次対策の掘削のエリアは、証言をいろいろ聞いた中で、そういうドラム缶を埋めたのは東側焼却炉の部分ということもあって、実際に試掘したら出てきたということもあったので、結構広い範囲について電磁探査して掘らせていただいたということです。

あとのいわゆる第二処分場あたりにつきましては、第一処分場に山積みになってたやつを許可もらって埋めたということです。そこをまた穴を掘って埋めてるということは、ちょっと考えられないのかなと思ったりもしています。そういう埋め立ての経緯とか証言に基づいて、一次対策の場所を決めてるということでございます。

今後、これでもう掘削は終わりじゃなくて、西市道側とか経堂池側はもちろんのことですけれども、今の資料の中で、今は浅い部分でしたけれど、今度は深度、最高で表面から2メートルぐらいまでの掘削等もありますので、このへんは、その部分については全部出す。その上の部分については、何かもし埋まっていたら除けていく、というような状況があるわけです。

住民：ドラム缶の、出てきた中身ですけども、中身はどういったものになるんですか。

室長：タール状のものが多かったです。それで、先ほど説明がありましたけれども、中身は何もなくて、からからの鉄くずのようなものもありました。先ほど液体の中に浸いたというのが出てきたと、その液体がそこから漏れ出したものかなという危惧がありましたので、VOCsの検知管で試験したりしましたけれども、それは溜まっていた水だったということでした。

そのタール状のものが一体何なのかというのは、そこをまた分析して置いてということにはしてないですけども、においとか色とかで判断すると、今までのようなものだった。いわゆるVOCsが詰まっていて、というようなものではなかったと思えます。

住民：VOCsはいいんだけど、その水のpHが何ぼやったかとか、ちょっとサンプル残してるとか、それぐらいのことはしなあかんわね。

住民：そう思うよね。

住民：だからもう一遍分析したいから出そうと思ってもないでしょう。

室長：先ほどの水については簡易の検査を、そこでいろいろ調べましたので、ちょっと今データが出てくるか。

住民：何かデータがあるの。

室長：結局、水だなということに結果として出てます。

住民：いやいや、今\*\*\*\*\*

室長：いや、ちょっと今見ってますので。

住民：ドラム缶というのは金属です。ドラム缶が空であれば、普通ならスクラップ屋へ持っていけばお金になるわけですよ。それをわざわざ埋めるなんてことは普通はしないです、普通は考えられない話です。当然、中に変なものが入ってて処理に困ると、だから埋めると、こういうふうには普通は考えられないんですよ。

住民：そうだよな。

住民：そう思うと、からからだったと、じゃあそれでよかったなとはならないですよ、僕らにしたら。

室長：いやいや、それはもう当然わかってます。見ていただいたように、ぽこっと膨らんだようなドラム缶の形をしたものと、全く錆びてぺちゃんこになったやつがあったのを見ていただいたと思います。それは空やからいいって言ってるわけでも何でもなくて、出てきたドラム缶がそうだったと。あとは、もしそこに悪いものが入ってあって、漏れ出していったとすれば、それは周りに何かあれば浸透水なり地下水なりの、その状況によるということなので、からからなので、からからのドラム缶が出てきたということと言わしてもらわないとしかたないかなということですよ。

住民：それは、僕らは心配がそれではなくならない。

室長：水をそのとき一応調べましたので、また探して、その結果をまたお示しさせていただきます。

課長：特に異常なかったです。7近辺だったんで。ちょっと数字をお出ししますので。

住民：pHだけでなく、いろんな想像したのか、分析したのかということです。

課長：はい、現場で確認したのはpHと、それからVOCsを簡易検知管でやりましたので、そこで出てなかったという、状況は前回報告しましたけどもね。

司会：ほか、質問ございますか。

なければ、次の議題に移らせていただきたいと思います。2番目の議題、連絡協議会についてですが、井口から説明いたします。

参事：それでは資料4で説明させていただきます。

そうしましたら、12月に、まず、このたたき台のものを。あ、ちょっと待ってください。

室長：この中身を、どういうことをするかという前に、●●さんがこれについて、どうしていただくかということでお話させていただきました。●●自治会のほうでも2月に自治会の役員会、総会で議論、協議していただいたということでございます。

その結果なんですけれども、●●自治会さんは、二次対策工事に係る協定書には、協定の締結をしてもらっていないということから、連絡協議会の構成員として参加できないということを確認されたということでございます。

なお会議資料、工事情報につきましては、周辺の自治会ということで配布させていただきますし、配布してほしいということでもございました。また、自治会内での話し合いとか勉強会におきましては、県としてこれまでと同様の対応、出席して疑問点に対する説明などをお願いしたいというお話がありました。

県といたしましては、これまでも行ってきましたように自治会ごとの説明会、もし御要望があれば今までどおり今後も出席を、自治会ごとに要望があれば行かせていただきたいと思っておりますので、それと同様に、●●自治会さんについても、対応はさせていただきますと思っております。

また、二次対策工事の状況確認、工法につきましては、連絡協議会にて了解、決定したことを基本とするということ、県から●●自治会さんに説明させていただいたという状況でございます。

それを踏まえまして、資料4の考え方についてというものを説明させていただきます。

参事：そうしましたら、この間の12月にたたき台ということで説明をさせていただいて、その後、そのときにいただいた御意見を踏まえて修正をいたしております。

まず1番、目的でございますが、これは変わっておりません。二次対策工事の実施期間中の掘削等による周辺環境への影響確認と、一次対策・二次対策工事の有効性の確認ということに関して情報を共有して、意見を交換するというところでございます。

2番目の構成でございますが、これは変わっておりまして、今ちょっと室長からも説明がございましたが、●●さんは参加されないということで、周辺6自治会としております。

12月の資料では、各自治会1名というふうに書いておりましたけれども、特に人数とかは定めないということにさせていただいております。

あと12月のやつでは、ここに学識経験者3名というのもありましたけれども、これもちょっとここからは取りまして、後で出てきますアドバイザーという形で、必要に応じて助言をいただくという形にさせていただいたらどうかと。

市と県についても人数を特に定めておりません。イメージとしましては、今日やって

います話し合いみたいな形で、必要に応じて専門家の方のアドバイスをいただきながら進めるというような形を考えております。

3番目の運営方法でございますけれども、議事の進め方は特に変わっておりません。ちょっと前のときは、ここに必要に応じて学識経験者というのを書いておりましたけれども、それをちょっと下のアドバイザーというところでまとめて書いております。

開催時期のところも特に変更はなくて、定期開催を四半期ごとと、あと臨時開催で不測の事態ですとか、あと工事の進捗等に応じて適時開催するとしております。

3番目のアドバイザーでございます。構成員以外の学識経験者ということで、必要に応じてアドバイザーのアドバイスを受けると。アドバイザーとしましては、有害物調査検討委員会の元委員およびそれ以外の必要な分野の専門家としております。

有害物調査検討委員会の元委員の5名の先生方は、これまで委員会の中でいろいろとこれまでの経過なり何なりをよく御理解をいただいておりますので、了解いただけましたら、またこの先生方をお願いをさせていただこうということを考えております。

あと、またこの元委員の方の専門以外のことで、専門家の御意見が必要になるということも考えられますけれども、そのような場合は、またその必要な分野の専門家の方に御意見を伺う、アドバイスをいただくということを考えております。

このアドバイスを受けるときは、あらかじめ連絡協議会で質問事項や内容を話し合っ、その上でアドバイスをいただくということを考えております。

あと、傍聴者については発言は受けないとしております。

それから事務局は対策室に置くと。

最後に5番目の設置時期でございますが、二次対策工事の開始に先立ち設置するということを書いておりますけれども、できるだけ早く立ち上げたいと。できましたら、もう来年度早々に立ち上げてまして、来年度のモニタリングが、また1回目目が7月ぐらいになるかと思っておりますけど、来年度のモニタリング計画を立てるに当たって、連絡協議会で意見交換なりをして、それをモニタリング計画に反映できるような形で進められれば、ということを考えております。

以上でございます。御意見等ありましたら、よろしく申し上げます。

住民：連絡協議会を中心に、これからこういう話し合いをしていくという、そういうことですか。

参事：そうです。

住民：要は、この二次対策工が中心にはなってくると思うんですけど、その他いろんなことが出てきたときに、それは二次対策工じゃないから話しませんか、そういうことになるんですか。

管理監：ちょっとイメージが湧かないんですけど、具体的に。

住民：二次対策をやるのに直接かわりがあることじゃないようなことも、何かそれはち



よっと違うよというようなことが出てくるのかなと思ってね。だから諸問題についての全般的なことも含めて、この連絡協議会でいろんな話し合いをするというふうに捉えてもいいのかなと。

住民：今までいろんな委員会や、いろんなものがありましたやん。今の有害物調査検討委員会、そういうものと同じような県がつくる協議会なんやね。現在、こうやってみんなが集まってくるこういう性格のものじゃなくて、協議会として県がつくった協議会なんだね。

管理監：県がつくったというよりも、協定書の中で、そういうことをするために、

住民：協定書にもうつくるって決めてるんだから。

管理監：二次対策工の中の協定書に基づいての協議会ということですので、その協定書の中でこれをしっかりつくって、意見交換なり情報公開していきます、リスクコミュニケーションを図りましょうという意味で、

住民：それはいいんだけど、今日、ここに来てるのは●●の私に来てるわけです、ここに。今度の今の連絡協議会というのは、全部メンバーが決まるわけでしょう、●●さんは誰と。

住民：決めない、定めないとってる。

管理監：ですから今と同じような形で、その都度、都合のいい方とか、こういうことを聞きたいという方がおられたら来ていただいたら、自治会の会員でしたら結構ですよと。

ですから今までの話し合いというのは、ちょっと検討委員会とか、あるいは二次対策をつくるまでの間を、しっかりどういうやり方でやるかというのを、みんなで決めましょうという話し合いでしたので、一応、この話し合い自体は一定のけりがついた。だから、それでもって、あとは県に任せてどうのこうのというようなやり方はやめましょうと。みんなで見守りながら、県は県としても説明もしながら意見も聞いていくという場を、もう1回改めてつくりますと。

ただ、その場合は、前はそれだけ人数制限とかしてましたけど、それをやるといろいろ役員交代もありますし、あるいは都合のつかないときはどうするんやとかいうような、そういう堅苦しい話じゃなしに、こういう形でざくばらんにいろんなことを考えていきましょう、話し合っていきましょうという意味で。この話し合いを協議会という名称に変えるというふうに聞いていただいても構わないかと思ってます。

住民：いや、住民との話し合いというのは、今ある集まりですから、

住民：名称が協議会という、

住民：協議会と言ってしまうから、そうなるのかなということ。

管理監：協議会というほうが同じ立場、平等な立場で三者でもって構成するというのが明確になったというふうには思っております。今までですと県と住民との話し合いという形で、例えば市さんとかいうのは、またちょっと違うような形になると思います。いうよりも関係者はフラットな形で、それぞれのところの情報も出しながら、話をしていきたいと思いますという形でやっていきたいというふうに思っております。

住民：基本的に賛成なんですけど、一つ確認を、この際しておきたいと思うんです。

開催時期のところなんですけど、臨時開催で周辺環境での不測の事態が発生したときに開催するとか、工事の進捗等に応じて適時開催するというふうには書いてありますけど、普通こういうのというのは、会長が招集するとかというふうには書いてあるものだよ。だからこの不測の事態が生じたとか、工事の進捗等を誰が判断するかということで、自治会側が要求しても開催できるということを、書く必要はないんだけど、この場でちょっと確認して、議事録に残してもらいたい。

管理監：例えば我々が、あるいは工事業者が知らないところで、こんなやり方だめじゃないかというような話もあるかもわかりませんが、そういうときは言っていたらすぐ皆さんに連絡しながら、こういう要望があったんで開きましょうという形で、それは受けるつもりをしておりますので、逆に会長がとかいうのを定めなかったんです。

住民：構成の自治会、市あるいは県が、どこでも、開催してほしいというふうに要望があったときには、特段の開催しない理由がない限りは、開催するというのを原則認めてもらいたいということです。

管理監：そういうことでございます。

住民：目的のところに「・」が二つあるんですけども、この二つで、ここで話し合わないかんようなことは全部入ってるんでしょうか。

一応、ここに周辺環境への影響確認、それとあと有効性の確認とかがあってるんですけども、何かこれからいろんなことをみんなで相談していくときに、こういう項目でええんかなと、全部含まれてるんかなと思ったんですけど。

住民：関連するので、協定書の7番は、連絡協議会は、二次対策工事完了後5年をめぐりに、対策工の有効性を確認するものとする。その結果、有効でないと判断されたときは、甲は、調査を行った上で、一次対策工事または二次対策工事において掘削しなかった部分の掘削を含めて必要な追加対策を検討し、実施するとなっておりますよね。だから、この文言も含めて、当然ながら目的に入るということですよ。

管理監：ですから今、●●さんの言われましたのは、ここの2項目というのは、その6のところで、二次対策工事実施期間中の掘削等による周辺環境への影響確認や、一次対策工事および二次対策工事の有効性の確認を行うことを目的として、連絡協議会を設置するというのを、そのまま持ってきているだけです。

ただ、どのようなときという想定はできないんですけれども、当然、このRD問題の解決のために、あるいはそれがしっかりできるかどうかのためにつくるものですので、おのずから、それに派生して何かが起こったときは、それはこれとリンクしませんねとかいうようなつもりは一切ございません。

ただ、元々の二次対策工事の内容の是非まで言われると、いや、それはちょっと待ってくださいという話になると思いますけれども、そういう意味で、これは協定書に基づいて協議会を設置するという、協定書を遵守するという形で、こういう提案をさせていただいたということです。

住民：是非まではいかんけど、改善点とか、そういったものがあるかもしれないので。

それと傍聴者の取り扱いというのが書いてるところですけどね、発言は受けないというふうになってるんですけども、そういう時間を設けていただくというのは、設けるというのはどうなんでしょうか。

私も今こうして聞かしてもらってるんですけども、やっぱり私たちは自分だけでやってというつもりはなくて、やっぱり市民なり、ほかの方たちを代表してやらせてもらってる、お話をさせてもらってるというふうに思ってますので、そういう意味ではほかの方も、何か意見があればという場があってもいいかなというふうには思ったんですけどね。

管理監：基本的にここの傍聴席に来て、いろんな話し合いの中身を受けて疑問に思ったこととか、これについては県と話をしたいと言われるんでしたら、直接、RD対策室のほうへ、その旨を申し入れていただいたら、我々は当然、県行政ですので、いろいろな形で対話を拒むものではございませんので、そういう場でやるべきであって、この6自治会の中でいろいろ考えながら発言してる中で、全然違う観点からの形で言われても、ここの協議会の中で議論をしにくいというふうには私は思いますので。

住民：いや、議論するというよりも、発言なり、そういう考えがあるということを知ること自身は、私らもいろんな考え方があんなやなというふうにする感じにはなると思いますけど。そのへんで、議論するんじゃなくて、そういう意見があつて、ちょっとこういうふうなで言いたいなということを\*\*で言うのもいいし、対策室へ行って言うのもいいし、その場で言うとみんなも聞けるしという意味で、できたら開かれたような場やから、この傍聴者の取り扱いを受けないとかというふうに閉じた感じにしてほしくない。

管理監：あくまでも私が先ほど言いましたように、連絡協議会というこの話し合いの場の中では受けないということですので、あらゆるところでうちが門戸を閉ざしているわ

けじゃございませんので、それはそれでうちのほうに来ていただいたら、場合によっては出て来いと言われるんだったら出て行ってでも説明もしますし、御意見も聞きま  
すし、来ていただけるのであれば、ちゃんとその対応はさせていただきます。

住民：そりゃわかってるんですよ。当然そういうことは、どこから言うてこられたら、  
県としたら行政としてやっぱり受けるべきやと思いますけれども、この場で、私も  
例えばこんだけいるところでみんなに言うたら、一言でみんなにもわかるわけですね。  
だから、そういう意味で、そういう場があってもええかなと私は思ったんです。皆さ  
ん、どう思われますか。

住民：前、ちょっと話に出てたと思うんですけどね、ここだけでなしに市民の方に知って  
もらうというような意見もありましたわね。それはこことは別に、やっぱり二次対策  
のこういう工事に対して、こういうのをやっていきますとか、そういうのは市なりで  
計画はないんですかね。

いずれかで、そういうことをちょっと話をしてたんですけど、この問題について、前  
から見たら関心がちょっと低くなってるように思いますので、やっぱり栗東市民の方  
に、こういう形で進んでいるという、そういう場の設定をどこかでしてもらわないと、  
ちょっとあかんかなというようなことを思ってるんですけどね。前も、ちょっとそん  
な意見が出てたと思うんですけど、もう何もなしで、ずっとこのまま進んでいくん  
でなしに、どこかの場で、どこかわかりませんが、こういう形で進んでるとかいう形  
の説明会というのは、必要ではないかなと思うんですけども、その点はどうですかね。

管理監：基本的には市につきましては、市民の方の代表者である市議会のほうで、本年度  
も2回ほど説明をさせていただいております。

さらに市全体の自治会についても、大変、最初に問題が起こったときには各自治会  
でも心配しておられたとかいうことであれば、自治会の区長会というんですか、自治  
会長会議というんですか、そういう場で、もしお招きがあれば、そういう場でもこう  
いう形で進みますよと、こういう形でしっかり県はやっていきたいと思ってるんで、  
そこらへん、十分御理解、御協力を願いたいというようなことをお話しするという  
ことは、全くやぶさかではないというふうに考えておりますので、その点につきましては、  
また栗東市と相談させていただきます。

住民：それぞれみんな、いろんな考えがあろうと思うんだけど、私はこう考える。この協  
議会の中で、こういった会議がある中で傍聴者の発言を許すと、多分、それに対して  
県なり、みんなが答えなきゃならない。そういう性格のもので発言されると、ちょ  
っと協議会の性格上、運営しにくくなるんじゃないかなと思います。

住民：二つの話が重なってる。●●さんの言ってるのは、協議会の中で傍聴者の発言を認  
めたらどうかという話で、●●さんがおっしゃったのは、それとは別に、前から言っ  
てるような市民説明会のようなものを、栗東市のほうで企画できないかなという議論

で、今二つの話が混乱してると思うんだけど、まず、協議会のことに関しては、今、●●さんがおっしゃったように私も反対です、傍聴者の方が話すということは。この協議会は、そもそもこれまで協定書を承認した人間が集まって話を進めてしようという、つまりルールを認めた上で、それぞれの話をするわけで、傍聴者の人は、そのルールを決めてないわけだから、ルールを認めてない人が試合に参加するというのは、これはおかしい話で、だから●●

住民：私はそんなに長くとは思ってないんですけど、最後の5分とか10分で、

住民：それは、だから協議会が終わってからの意見交換会なり、意見を聞く機会を持ちましょうというんであって、協議会の中でやるべき話ではないと思うんですよ。それはさっきも言ったように、県の方がおっしゃったように、県がいつでも聞きますよと。それぞれ我々の自治会も個別に聞きますよというだけの話であって、協議会の中で話すべき話ではない。もしそれならそれで、納得いただけると思います。

それとは別に、さっき●●さんの言っていた市民説明会の話は、これは確かに一考に値する。前からもその意見をおっしゃってましたよね。だから栗東市さんが、これは市民に説明すべきだというふうに考えるならば、やっぱり栗東市が音頭をとって、県を呼んで、我々も出て行ってもいいですし、今後、二次対策はこういうふうに始まりますよというふうに、市民に向けて説明会を開くなりやっていたいただいても、別に構わないと思います。

それはむしろ●●さんが市に対して要求をして、やれというふうに言うべき筋合いのものかなというふうに思いますけども、いかがですかね。

住民：はい？私？何で私の名前が今出てきたの。私が前にそう言うてたから？

住民：いや、だから●●さんのおっしゃってるのは、ここのメンバー以外の人たちにも情報を提供して意見を反映させる、あるいは意見を表面化させる、そういう機会が必要だということでしょう。

そういう立場からするならば、一つのルートは、この協議会が終わった後に、傍聴してきた人に、協議会とは別に意見を言いたい方はどうぞという機会を持ったかどうかというのは、それはそれで構わないというわけですよ。

そうではなくて、もっと広く呼びかけて、市民に対して説明すべきだという●●さんの路線でいくならば、それは栗東市に対して、そういうような機会を、こことは全く別に設けるということを訴えればいいだけの話だと思うし、それについて栗東市さんがどう考えるのかわからないけれども、今さら必要はないという判断もあり得ると思うんですけどね。

栗東市（課長）：確かに市議会のほうには2回ほど、このRDの問題について説明をいただきましたし、協定書の段階でも説明をいただきました。市議会の中でも、やっぱり市民に対して説明をするべきだという御意見をおっしゃる方もいらっしゃいます。で、

栗東市にそれを言っても、それはやっぱり栗東市としては、説明については県がするべきものであって、県が必要とするならば栗東市民に対して説明会を開催してくれるでしょうということになっています。

ですから、今、●●さんがおっしゃったように、栗東市のほうにということですが、段取りは栗東市がしても、結局、説明に来ていただくのは県ということになりますので、そういう機会をね。例えば、これ最後の5の設置時期のところに、二次対策工事の開始に先立ち設置するとありますけれども、これ二次対策工事が始まるには、まだまだ時間がかかりますよね。これから水処理施設をつくったり、分別施設をつくったり、それらが全て完成したあとでということになるかと思うんですけど、そのへんのところは、まだ説明を受けてない段階で何とも言えないんですけど、これからのタイムスケジュールの部分をきちっと説明していただいた中で、どこかのタイミングで栗東市民に対する説明会というものを1回設けてもらうということは、やっぱり必要なのかなというふうには思うんですけど。

管理監：まず設置時期につきましては、二次対策工事の開始に先立ちという形ですが、今おっしゃったように初っ端でせんならんのは分別施設であるとか水処理施設なんですけれども、その前に、あそこの熔融炉の解体工事とかいうのは同意を得ればすぐにでも始めますので、そういうような二次対策工事本体の前のいろんな工事もあります。

そういう工事にしても、やはり周辺の方には事前に御説明の機会も必要ということも考えておりますので、4月になってそこらへんのめどが立った時点で、1回目を開こうかなということですので、来年度の早い時期に、5月の連休明けとか6月ぐらいには、1度目を開催したい。それによって二次対策工事、今こういうような状況で段取りを考えてます、この時期にはこうやという、何となく全体像が頭に浮かぶようなことも含めて御説明させていただきたいということで、できるだけ早く。先立ち設置するという含意は、そういう意味で、こちらの事務处理的なものが一定お話できるところまでくれば、すぐに開かせていただきたいなというふうには思っております。

それともう一つ、市民のという場合に、何かを、こういうのをしますから来てくださいという形なのか、いやいや、そうじゃなしに、栗東市の大きな課題という意味であれば、まずは、多分、重要事項等については自治会長の、年度当初であるとか定期的な会合とかいうのがございますので、そういう中で説明もしながら、そういう関係者からは1回来て話をしてほしいと言われるんだったら、そういう形で行くという形もあるかというふうには思ってますので、それはどういう形であれ説明はさせていただきます。

ただ、うちが主催して呼びかけて、どこかの会場をとって、さあ来てくださいというようなパターンは、なかなか難しいかなというふうには思っております。それよりも今、栗東市さんが市民に対しては、あるいは、これはまだ全然言うてないんですけど、栗東市さんを差しおいて言うのは何ですけども、例えば市の広報の中で、市民の方にわかるように、RDについては、抜本的にこういうのが始まって、何年ごろには、一応県の考え方では、ちゃんと対策工事が終わりますというようなのも、場合によっ

たら広報以外でもさせていただいて、市民にわかるような資料を、こちらで準備させていただいて載せていただくとかいう形での周知というやり方もあろうかなというように。当然、大変今まで栗東市民の方に関心があって、●●さんが言われるように、昔と比べて大分そういうような意識が薄くなってきているので、まだそういうのが残っていてこれから始まるんです、というのは我々としても知っていただきたいし、約70億円の費用をかけるということだと、当然ながら栗東市民の方の税金も使わせてもらうわけですから、そういう意味でもっての説明とか、あるいは広報とかいうのはさせていただこうとは思っております。

住民：多分、県も市も市民説明会に対しては、あんまり今の話からいって、できたらやりたくないんじゃないかという、やらなくてもいいんじゃないかなという気がしてるというのは、もう手に取るようにわかるんですけどね、せっかく寝た子を起すようなことをしてどうするんやというふうに思ってるんじゃないかなという気もするんだけど、それは杞憂だと思いますよ、基本的に。13年かかった市政の重要な課題だから、けじめはやっぱりしっかりつけて、前に進むということも必要かなと私は思いますけどね。

一番いいのは栗東市さんが主催して、県も呼んでいただいて、私たちも参加して、こういう形で二次対策が始まりますという報告会みたいなものもいいんだけど、もし怖いんだったら、市民説明会実行委員会みたいなものを、この我々の連絡協議会と県と市でつくって三者共催で、周辺自治会と県と市の共催で説明会をやりますという手だっていないことはない。そのときに我々のほうから司会やパネラーを出して、苦勞を言って、こういうところで何とか合意に至ったんですと。市民の税金を使うことになりましたけれども、今の状況からいって、これが一番いい案だと思いますので、どうか市民の皆様も見守ってくださいというようなことを、我々周辺自治会の者が言うという、そういうスタンスもあるかなとは思いますがね。ただ、多分、栗東市にはそんな前例はないから、そういうリベラルなことができるかどうか、これはもう勇気の問題だと思いますけどね。

栗東市（部長）：皆さん、どうも御苦勞さまでございます。RD問題につきましては長年かかりまして、皆様方のおかげで一歩も二歩も進ませていただきました。

この中で昨年来ずっと、市民を対象にした説明会を市が開催すべきだという御意見もいただいております。議会からもいただいております。そういった中で、県に説明会の開催をいただけませんかというお願いを、県市連絡協議会のほうを通じまして、たびたびその旨をお願いしてるんですけども、県の立場は今おっしゃったような状況の中で、ひとまず自治連の会長さん等の中で、全体的な説明会を開催させていただきたいと。そういった中で、必要があったら自治会等にはまた行きますよという話も回答いただいていたので、私どもも県の主体性を、私どもは、失礼ですけど県がやっぱりあくまでもやっていただく中での事業ですので、県でやっていただくという話でした。

今、●●さんのほうから提案いただいていることについては、地元も参画して前向きに

考えてやろうというお話をいただいておりますので、今回の提案は私どもとしては受けやすいと言うたら失礼ですけども、県もそういったことについては一歩踏み込めるような可能性のある御提案もいただいておりますので、今後また県と十分相談させていただいて、そういうことができるのか、可能性があるのか、また十分相談させていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

住民：武村さんは、3月にもう仕事離れるんでしょう。

管理監：ちょっと今の話はそういう形で、また市とも話めますけれども、基本的には、きょうの議題とする連絡協議会については、こういう形でやらせていただくということでよろしいでしょうかね。

(「いいです」の声あり)

住民：気になるんですけど、●●さん、これは自分たちで決められたんでしょうか、それとも外圧もあつての話でしょうか。もう参加しないというのは。

住民：これはもう以前から、以前の段階で、納得できないから協定書には同意しませんという段階で、当然内容を知って我々も一緒に話をさせてもらったので、連絡会協議会、これには入れないというふうに当初から自覚してます。ですから役員会もしかりで、●●の自治会の皆さんには、それは入れませんよということは、その時点でちゃんと説明してます。それに対して反対意見はなかったです。だから納得づくの話です。当然、そうなるだろうという感じできてます。整理はできてます。

住民：自主的やと、そういうことですね。

住民：そういうプレッシャー等というのは全くないです。もちろん県、市の方は一生懸命、何とか皆さんと一緒にという話は当然ありました、直接お話もさせていただきました。それに対しては我々もきちっと、こういう理由で納得いかないんですよという説明もさせていただきました。

司会：それでは3番目の議題の「その他」につきまして何かございますでしょうか。ないようでしたら…。

課長：先ほどのpHだけ報告しておきます。

12月21日に、この現場の水たまりのpHを測ってしましてpHが6.54、それから電気伝導率は300でした。

住民：それはmSですね。



課長：はい、mS／メートルです。

司会：ありがとうございます。

ちょっとここで、一次対策工事をやっていただいた、

住民：中村さん、この電気伝導率というのは、普通の水と比べてどうなん。この数字というの。あんまり普通の水を測ったことないし。

課長：この近辺の浸透水が200とか、そのぐらいのものですから、浸透水の濃度とそんなに変わらない。

住民：あんまり変わらないということですか。

住民：地下水で考えたら、めちゃくちゃ高い。

課長：地下水よりは高いんだけど、この近辺の浸透水とはそんなに変わらない。

住民：だから普通の浸透水と同じだろうという判断ですね。

住民：浸透水よりはね。地下水とは全然違うよ。

司会：清水建設さん、お願いします。

工事業者：すみません。最後になりますけども、最後の御挨拶をさせていただきます。

今まで短い半年余りの期間でありましたけども、このように無事に工事を進めさせていただくことができました、非常に感謝しております。

これで我々は撤収しますけれども、今後とも二次対策、長い間続くと聞いております。何とかつつがなく、皆さんの少しでも満足できるような対策工事になりますことを心よりお祈りして、この場をお借りして、締めさせていただきますと思います。皆様に対しまして非常に感謝しております。ありがとうございました。

(拍手)

司会：それでは、これもちまして、本日の話し合いを終わらせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございました。